

令和6年4月1日より

# 浦安市介護支援専門員 更新研修受講料等補助金

市内における介護支援専門員、主任介護支援専門員の人材確保及び定着のため、資格更新研修等の費用について、その一部の補助事業を開始します！

## 事業概要

市内において、介護支援専門員又は主任介護支援専門員が人員基準となっている介護サービス事業所（※別紙「対象事業所一覧」参照）を運営する事業者であって、以下の条件を満たした場合に、市から事業者に対し補助金を交付します。

### 《補助条件》

- ①事業者が介護支援専門員又は主任介護支援専門員の資格更新研修等（※別紙「対象研修一覧」参照）の費用の一部または全部を補助（負担）している。
- ②資格更新等をした介護支援専門員等が、研修修了後、申請日までに6カ月以上同一法人にて介護支援専門員等として勤務していること。
- ③資格更新等の修了日の翌日から2年以内に①・②の条件を満たし、申請を行うこと。

### 《補助金額》

事業者が補助（負担）した額の半額を補助します。

## 申請方法

補助条件を満たした場合において、市に以下の書類を提出してください。

- (1) 浦安市介護支援専門員更新研修受講料等補助金交付申請書（別記第1号様式）
- (2) 実績報告書（別記第2号様式）
- (3) 更新研修等の修了を証する書類の写し
- (4) 研修費用の領収書又はこれに類する書類の写し

### 《問い合わせ先》

浦安市福祉部介護保険課給付・指導係  
047-712-6406  
kaigohoken@city.urayasu.lg.jp

## 《対象事業所一覧》

- ・ 居宅介護支援
- ・ 介護予防支援（※1）
- ・ （介護予防）小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ （介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・ （介護予防）特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護（※2）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院（※2）

## ※1

地域包括支援センターである介護予防支援事業所にあつては、委託で行う業務に従事している介護支援専門員等は除きます。（中央地域包括支援センターからの委託費で対応するため）

## ※2

補助対象事業所については、浦安市内の事業所に限ります。そのため、「地域密着型特定施設入居者生活介護」及び「介護医療院」については、現在浦安市にはないため、補助金の対象外です。今後、開設された場合には対象となります。

## 《対象研修一覧》

- ・ 更新研修（前期研修及び後期研修）
- ・ 専門研修Ⅰ及び専門研修Ⅱ
- ・ 主任介護支援専門員研修
- ・ 主任介護支援専門員更新研修